

後期基本計画
平成25～30年度

西脇市
総合計画
（概要版）

じのちじきじき 自然さわざり 共生のまち にしづき

市民が主役！地域が主体！次世代につなげ ふるさとの創造



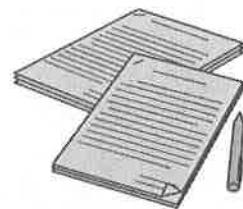
西 脇 市

総合計画とは？～西脇市のまちづくりの指針です！～

総合計画は、西脇市が将来に向けてどのようなまちづくりを進めていくのか、ということを取りまとめた指針で、市のあらゆる事業や個別の計画の基礎となる最上位の計画です。

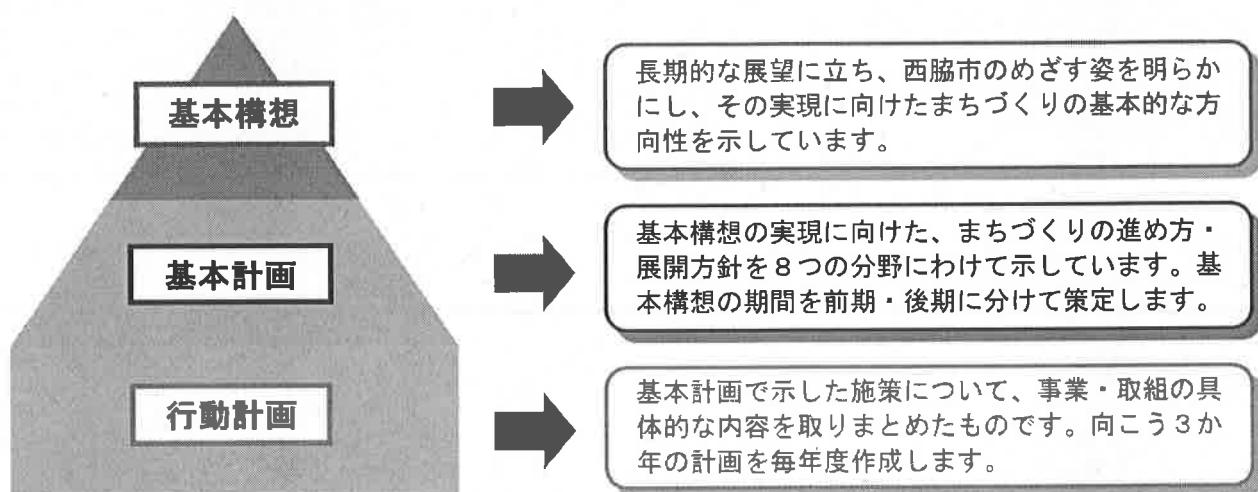
西脇市では、合併にともない、平成19（2007）年度に、平成30（2018）年度を目標とする総合計画（基本構想・前期基本計画）を策定しています。

まずは、この計画のあらましについて、説明します。



計画の構成

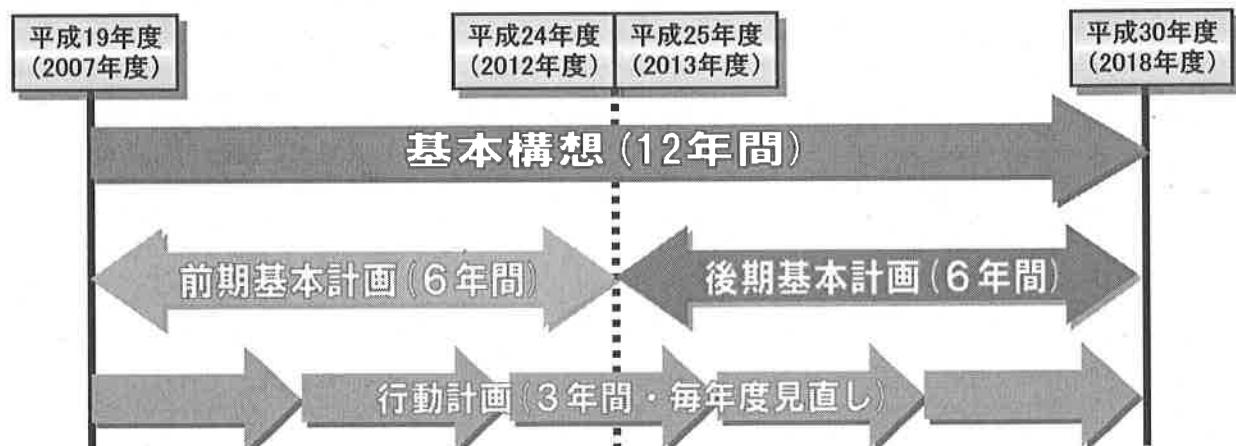
総合計画は、次のとおり、基本構想・基本計画・行動計画の3つの層で構成しています。



計画の期間

計画期間については、基本構想を12年間と定めており、基本計画についてはその半分の前期・後期それぞれ6年間とされています。

今回は、平成24年度の前期基本計画の終了にともない、前期基本計画の取組状況や社会経済環境の変化を踏まえ、平成25年度から6年間の後期基本計画を策定しています。



西脇市の将来像と経営方針 ~基本構想の内容~

都市像と将来像

西脇市では、「都市像」と「将来像」を次のように定義しています。

「都市像」は、西脇市が時を超えて、めざすまちの姿をキャッチフレーズで示したもので。一方、「将来像」は、「都市像」を踏まえ、この総合計画において計画期間内に実現したいまちの姿をキャッチフレーズで示したもので。



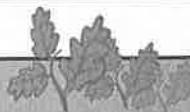
都市像

人輝き 未来広がる 田園協奏都市

将来像

いのちいきいき 自然きらきら 共生のまち にしわき

～市民が主役！ 地域が主体！ 次世代につなぐ ふるさとの創造～



都市経営の基本的な考え方

「都市経営」とは、西脇市において市民と行政が地域社会の課題解決など、将来像を実現するため連携して取り組む活動をいいます。西脇市では、都市経営の基本方針を次のように定めています。

都市経営の基本方針

< 市民負担と公共的サービスのあり方 >

市民と行政の協働によるサービスの向上 + 市民負担の維持・微増

< 都市経営の手法 >

協働による地域自治(ローカル・ガバナンス)の実現

～市の使命（＝行政が果たすべき役割）～

- 安心した暮らしを保障する行政本来の役割を担います。
- 市民起点の効果的・効率的な行政経営を実践します。
- 行政活動への市民の参画を進め、協働を実践します。
- 市民活動への支援を行い、市民の力・地域の力を高めます。

～市民に期待される役割～

- 自己実現・自己向上に努め、自立する。
- 地域社会へ貢献し、相互扶助・連帯感を形成する。
- 市政に関心を持ち、行政活動や新しい公共に参画する。



市民のまちづくりへのかかわり方も示してあるんだね。

まちづくりの重点プロジェクト～重点的・戦略的に取り組む3つのテーマ～

後期基本計画では、3つの「まちづくりの重点プロジェクト」を定めています。

人口減少や地域経済の縮小など、西脇市を取り巻く環境は厳しさを増していますが、まちの成長戦略として取り組んでいくテーマを選定しました。

「何もしなければ停滞する」との認識を持ち、テーマに沿った積極的な都市経営を展開していきます。

1 「地域を支える人づくり」プロジェクト

～多様な世代が活躍できる定住環境の創造～

子どもから高齢者まで、いずれのライフステージにおいても、安心して、いきいきと暮らせる定住環境を創造していきます。誰もが活躍できる場所がある、緩やかであるけれども確かな人間関係があるーそんなまちを目指していきます。



具体的な
取組例

- 茜が丘複合施設の整備と施設機能を活用した事業展開
- 子どもたちの学力定着・人間力を養成する事業の強化
- 土の活動・風の活動（地域課題の解決に向けた市民活動）の支援

2 「活力ある地域経済を生み出す基盤づくり」プロジェクト

～新たな価値の創造による地産地消・地産外消の促進～

地域の産業や環境など既存のストックを見つめ直し、新たな価値を生み出す資源として、積極的に発掘や連携を進め、その活用を図っていきます。地域の中で富を生み出し、富がまわるーそんなまちを目指していきます。



具体的な
方向性

- 総合的な産業振興・経済活性化を図る地域戦略ビジョンの策定
- 農商工連携・6次産業化（第1次・第2次・第3次産業の融合）の推進
- 地元企業・事業者の新たな取組・連携の支援
- 太陽光など再生可能エネルギーの地産地消の推進

3 「訪れてみたいまちづくり」プロジェクト

～交流人口の拡大によるにぎわいの創出～

まちの魅力や地域資源を市外にも積極的にアピールし、交流人口を増やしていくことで、にぎわいと活力を創出していきます。自慢できる場所やものがあり、多くの人が訪れるーそんなまちを目指していきます。



具体的な
方向性

- 体験型・交流型観光メニューの開発・提供
- 定住自立圏など広域観光の連携・観光圏の形成
- SNSなど情報通信技術を活用した情報発信

※SNS…ソーシャル・ネットワーキング・サービス。社会的ネットワークをインターネット上で構築するサービスのこと。

まちづくり分野ごとの展開方針～基本計画の体系～

1 ともに支え合い、笑顔輝くあたたかなまち <健康・子育て・福祉>

【行政の果たすべき役割】

1 心かよい支え合う地域の福祉活動

■目指す姿

多くの市民が思いやりの心を持って、積極的に地域の福祉活動に参画することで、全ての市民が支え合い、助け合いながら、住み慣れた地域で安心して暮らしています。

【主な取組事業】

- 地域でのふれあい・助け合い体制の推進
- 人にやさしいまちづくり事業（段差の解消など）

2 いのちを守る医療体制と社会保障

■目指す姿

地域の拠点病院として市立西脇病院の医療機能が充実しており、医療機関相互の連携により、地域の中で切れ目のない医療サービスを受けることができます。また、安定した社会保障制度が構築されることにより、不測の事態に陥っても、全ての市民が安心して健やかに暮らしています。

【主な取組事業】

- 西脇病院の救急・高度医療体制の整備
- 福祉医療費助成事業の実施・充実

3 自立生活を支える健康づくり

■目指す姿

市民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る。」という意識の下、生涯にわたり、自分にあった健康づくりや健康管理を実践することで、自立して健やかに暮らしています。

【主な取組事業】

- 地域健康教育支援事業（地区健康教室など）
- 各種健康診査事業（町ぐるみ健診など）

4 健やかな成長を支える子育て環境

■目指す姿

地域の中で安心して子どもを生み育てる環境が整い、子育て家庭が大きな不安や負担を感じることなく、子育ての喜びを感じることができ、子どもが健やかに成長しています。

【主な取組事業】

- 保育サービス・学童保育の実施・充実
- 茜が丘複合施設整備事業（子育て支援拠点施設）

5 高齢者がいきいきと暮らせる長寿社会

■目指す姿

高齢者が住み慣れた地域で、自ら持つ能力を発揮し、心身ともに健やかに暮らすことができ、支援が必要となった場合には、安心して福祉サービスを受けることができます。

【主な取組事業】

- 介護サービス給付事業
- 介護施設の整備・設備の更新

6 障害者が安心と尊厳を持って暮らせる社会

■目指す姿

障害のある人もない人も、互いに尊重し、支え合い・助け合いながら、尊厳を持って、地域の中で安心して自立した生活を送っています。

【主な取組事業】

- 在宅生活・日常生活の支援（居宅介護など）
- 地域生活支援事業（移動支援など）



市民に期待される役割（この分野における市民のかかわり方）

- ▼ 近隣に住む高齢者や子どもなどへの声かけや見守り活動などを通じて、顔の見える関係を築き、地域での交流を深める。
- ▼ 地域医療の現状に関心を持つとともに、安易な救急診療を控えるなど、適正な受診行動に努める。
- ▼ 親としての自覚を持ち、子どもに基本的な生活習慣や社会規範を身に付けさせる。

など

【主なまちづくり指標】… 政策を進めることにより達成を目指す数値目標

指 標	現状値	平成30年度における方向性
困った時に、身近に相談できる人がいる市民の割合	71.2%	↗
市立西脇病院における他の医療機関からの患者紹介率	60.4%	↗
特定健康診査の受診率	31.8%	↗
高齢者が安心して暮らすことができる感じる市民の割合	51.2%	↗

2 産業が元気！活力とにぎわいあふれるまち <産業・経済>

【行政の果たすべき役割】

1 活力と活気を生み出す商工業

■目指す姿

商業者・関係機関・行政が一体となった地域密着型の商業の振興や、地場産業をはじめとする既存工業と新たな産業が活性化することにより、経済的な豊かさを実感することができます。

【主な取組事業】

- 地域商業対策事業（産業フェスタの開催など）
- 中小企業事業の融資

2 にぎわいを創出する観光と多様な交流

■目指す姿

恵まれた自然や歴史文化、伝統産業など多様な地域資源を活用し、地域ぐるみで意欲的に誘客を行うことで、交流人口が拡大し、まちににぎわいと活力があふれています。

【主な取組事業】

- 北はりま田園空間
博物館事業
- 観光ルートの開発・観光
交流メニューの充実



3 地域特性と魅力を高めた農林業

■目指す姿

美しい農山村空間の中で、地域特性を生かした農業が振興し、消費者に求められる農産物や特産品の産出によって、安定した経営が確保される、魅力ある農業が展開されています。

【主な取組事業】

- 特産品の開発支援
- 自然にやさしい農業の推進
- 黒田庄和牛のブランド力強化

4 安定した暮らしを支える産業創出と就労環境

■目指す姿

地場産業や既存の産業が活性化するとともに、新たな産業の創出や企業誘致などにより、市内での雇用が拡大され、安定した就労環境が整い、安心して働くことができます。

【主な取組事業】

- 「にしあき上比延工場公園」における企業誘致
- 地域経済循環モデルの構築に向けた調査研究

市民に期待される役割（この分野における市民のかかわり方）

- ▼ 市内の店舗での商品やサービスの購入を心掛ける。
 - ▼ 市民は、地元の農産物を積極的に購入・消費し、地産地消の推進に協力する。
 - ▼ 就労に向け、積極的な情報収集を行うとともに、専門的知識や技術の習得に努める。
- など

【主なまちづくり指標】… 政策を進めることにより達成を目指す数値目標

指 標	現状値	平成30年度における方向性
商業年間販売額	97,690百万円	↗
市内を来訪する年間観光客入込数	1,248千人	↗
地元農産物・畜産物を意識して購入する市民の割合	45.9%	↗
市内の就業者数	19,433人	↗



前期基本計画で設定していた124の「まちづくり指標」の達成状況については、下記のとおりです。（※指標の変更により、測定不能となった1項目を除く。）

達 成 状 況	指標数	比率
計画に示す方向どおりに推移した指標 【達成】	83	67%
計画に示す方向どおりに推移しなかった指標 【未達成】	40	32%

3 こころ豊かな人が育ち、いきいきと活躍できるまち <教育・文化・スポーツ>

【行政の果たすべき役割】

1 人間力を培う学校教育

■目指す姿

学校・家庭・地域社会・行政が一体となって教育環境の充実に取り組むことにより、子どもたちが意欲的に学習を行い、健やかに育っています。

【主な取組事業】

- 少人数指導・教科担任制の推進
- 読書習慣の育成・定着
- 学校園施設耐震補強事業

2 たくましい子どもを育てる家庭・地域教育

■目指す姿

学校・家庭・地域が連携し、教育環境の充実に取り組むことにより、家庭や地域の教育力が高まり、子どもたちが生きる力を身につけ、たくましく、健やかに育っています。

【主な取組事業】

- 地域の人材を活用した学習の実施
- いじめ問題等対策協議会の設置・運営

3 豊かな人間性をはぐくむ生涯学習

■目指す姿

誰もが自由に学習できる環境が整い、多くの市民が生涯学習活動に取り組み、学習成果が市民活動や地域社会に還元され、心豊かに暮らすことができます。

【主な取組事業】

- 特色ある生涯学習プログラムの実施
- 茜が丘複合施設整備事業（図書館）

4 地域に根ざした多彩な文化と生涯スポーツ

■目指す姿

市民が優れた文化や芸術に親しみ、多様な文化活動が展開されるとともに、気軽に楽しめる生涯スポーツ活動が活発に行われ、心豊かにいきいきと文化的・健康的な生活を送っています。

【主な取組事業】

- 文化・芸術イベントの開催
- 生涯スポーツ活動の推進（教室の開催など）

5 人権と多様性を尊重する共生社会

■目指す姿

人権文化が日常生活の中で根付き、全ての市民の 人権が尊重されています。

【主な取組事業】

- 地域に学ぶ人権・体験学習事業
- DV被害等の相談体制の整備・充実



市民に期待される役割（この分野における市民のかかわり方）

- ▼ 家庭において自習や規則正しい生活習慣の形成に努め、学習能力や生活態度の向上を図る。
- ▼ 生涯学習の機会を積極的に活用し、意欲的に学習活動に取り組む。
- ▼ 男女共同参画に関する理解を深め、性別にとらわれることなく、お互いの存在を尊重し合う。

など

【主なまちづくり指標】… 政策を進めることにより達成を目指す数値目標

指 標	現状値	平成30年度における方向性
学校園の耐震化率	74.1%	↗
不登校児童・生徒の在籍比率（中学校）	2.88%	↘
図書館の図書資料等の年間貸出冊数	151,212冊	↗
全ての人の人権が尊重されていると感じる市民の割合	36.3%	↗

4 暮らしの安全を守り、安心が実感できるまち <生活安全・安心>

【行政の果たすべき役割】

1 地域を守る消防・救急体制

■目指す姿

市民が安心して暮らせる消防・救急体制が整い、防火や救命に関する市民の意識が高まることで、火災や救急事故による被害が軽減しています。

【主な取組事業】

- 消防車両・消防資機材の更新・整備
- 機能別消防団員制度の充実

2 災害・危機に強いまちづくり

■目指す姿

市民の生命や財産を守る防災基盤が整い、災害や不測の事態の発生時には、市民・行政・関係機関の連携による災害・危機対応が展開されることで、被害を抑える体制が構築されています。

【主な取組事業】

- 浸水対策事業の推進（雨水幹線整備など）
- 防災訓練・研修の実施

3 明るい暮らしを守る安心のまちづくり

■目指す姿

交通安全や防犯、消費生活の安定など明るい暮らしを守る様々な対策が整い、市民一人ひとりの意識が高まることで、交通事故や犯罪、消費者被害が軽減しています。

【主な取組事業】

- 交通安全施設整備事業（歩道の整備など）
- 消費生活・多重債務相談事業



市民に期待される役割（この分野における市民のかかわり方）

- ▼ 救急需要の増加と救急医療への理解を深め、救急車の適正な利用を心掛ける。
- ▼ 日頃から防災に関する意識を高め、災害への備えとして、非常食の準備や指定避難所の把握など、自ら必要な対策を講じるとともに、自主防災訓練をはじめとする地域の防災活動に参加する。
- ▼ 交通ルールを守り、思いやりのある交通マナーを実践し、交通安全に心掛ける。

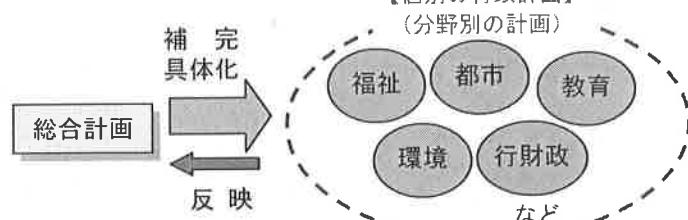
など

【主なまちづくり指標】… 政策を進めることにより達成を目指す数値目標

指標	現状値	平成30年度における方向性
年間火災発生件数	26件	↓
自主防災組織による年間訓練参加者数	2,222人	↑
犯罪や交通事故、消費者被害などに不安なく暮らすことができる市民の割合	42.8%	↑

個別の行政計画との関係

市では、まちづくりの各分野で、さまざまな個別の行政計画を策定しています。これらの個別の行政計画については、総合計画をまちづくりの各分野において補完・具体化していくものと位置付け、総合計画との整合性を確保していきます。



5 快適な暮らしを支える生活基盤が充実したまち <都市基盤・生活環境>

【行政の果たすべき役割】

1 安全で快適な道路交通

■目指す姿

誰もが安心して利用することのできる道路が整備され、市内や周辺地域との円滑な道路交通が確保されています。

【主な取組事業】

- 国道175号・427号の整備の促進
- 橋りょう長寿命化事業

2 円滑な移動を支える公共交通

■目指す姿

公共交通などの移動手段が機能的に整備されており、高齢者、障害者、年少者など、全ての人が安心して、円滑に移動できます。

【主な取組事業】

- 地方バス等公共交通遺児確保対策事業
(運行事業者への補助など)
- コミュニティバス運行事業

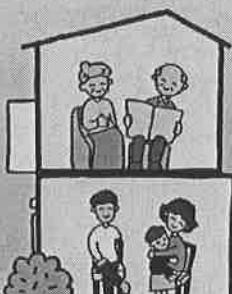
3 多様な世代が暮らす快適な定住環境

■目指す姿

良好な住環境が整備され、多様な世代が安心・快適に暮らしています。

【主な取組事業】

- 住宅耐震化・リフォームの支援
- 市営住宅の改築



4 環境と調和した計画的なまちづくり

■目指す姿

計画的な土地利用に基づき、市民が住みよさを実感できる都市環境や農村環境が形成されています。

【主な取組事業】

- 特別指定区域制度の活用支援
- 中心市街地の基盤整備
(都市計画道路西脇上戸田線の整備促進など)
- 地籍調査事業

5 安心と安定を未来につなぐ水道水の供給

■目指す姿

安全で良質な水道水が安定的に供給され、市民がいつでも安心して水道を利用することができます。

【主な取組事業】

- 老朽施設更新事業（浄水施設の統廃合など）
- 安全性が高い水道水供給施設の整備
(紫外線処理施設などの導入)

6 生活排水の適切な処理

■目指す姿

多くの市民が下水道を使用することで、公共用水域の水質保全が図られ、快適で衛生的な生活を送ることができます。

【主な取組事業】

- 水洗化啓発の推進
- 生活排水処理事業（処理施設の機能強化など）

市民に期待される役割（この分野における市民のかかわり方）

- ▼ 道路の役割や道路整備の重要性についての理解を深め、道路の適切な利用に努めるとともに、整備に協力する。
- ▼ 日常生活の移動手段として、鉄道やバスなどの公共交通機関を積極的に利用する。
- ▼ 都市計画制度や規制、誘導など土地利用への理解を深め、秩序あるまちづくりに協力する。

など

【主なまちづくり指標】… 政策を進めることにより達成を目指す数値目標

指標	現状値	平成30年度における方向性
市内の道路は快適・安全に通行できると感じる市民の割合	42.5%	↗
市内外への移動に公共交通を利用している市民の割合 (過去1年間)	42.6%	↗
地籍調査の進捗率	12.9%	↗
水洗化率	85.1%	↗

6 持続可能な循環型社会を築き、人と自然が共生するまち <自然・環境共生>

【行政の果たすべき役割】

1 環境にやさしい自立・循環型社会

■目指す姿

市民・事業者・市が一体となって省資源や省エネに積極的に取り組み、さらに再生可能な資源の活用を図ることで、環境への負荷が少ない暮らしを営んでいます。

【主な取組事業】

- うちエコ診断の推進
- 公共施設への再生エネルギー設備の導入

2 自然と暮らしが調和する環境保全・育成

■目指す姿

身近な生活環境の改善・向上や、豊かな自然環境の保全に取り組むことにより、快適で健やかな暮らしを守られています。

【主な取組事業】

- 環境美化パトロール活動
- 花いっぱいまちづくり事業

3 地球環境の保全に貢献するまちづくり

■目指す姿

環境問題に対する理解を深め、日常生活や事業活動において、市民一人ひとりが地球環境に配慮した行動を実践しています。

【主な取組事業】

- 環境学習体験事業
- 排出権クレジットの創出・取引に向けた調査研究



市民に期待される役割（この分野における市民のかかわり方）

- ▼ 節電や買物時のマイバック持参など、省エネや省資源につながる行動を心掛け、環境にやさしいライフスタイルを実践するなど
- ▼ 不法投棄や野外焼却など身近な生活環境の悪化や汚染につながる行為をしない。

【主なまちづくり指標】… 政策を進めることにより達成を目指す数値目標

指標	現状値	平成30年度における方向性
1人1日当たりのごみ排出量	808 g	↗
住んでいる地域が清潔できれいなまちであると感じている市民の割合	61.3%	↗
市内の温室効果ガスの年間総排出量	573,781 t	↗

7 多様な主体による地域自治が確立したまち <地域自治>

【行政の果たすべき役割】

1 市民主役のふるさとづくり

■目指す姿

市民が行政情報を適切に入手することができ、市民と行政が互いの役割と責任を認識した上で、ともに考え、協働してまちづくりに取り組んでいます。

【主な取組事業】

- 参画と協働のまちづくりガイドラインの検証・見直し
- まちかどミーティングの実施
- 広報紙・ホームページ内容の充実

2 ともに地域をつくる市民自治

■目指す姿

自治会をはじめとする地域社会の多様な主体が結集し、地域課題の解決に向け、主体的に対応する地域自治を展開しています。

【主な取組事業】

- 地域自治組織体制の検討・構築
- 茅ヶ丘複合施設整備事業（地区コミュニティセンター）
- 市民提案型まちづくり事業

市民に期待される役割（この分野における市民のかかわり方）

- ▼ 市の広報やホームページなどを通じて、市政への理解を深める。
- ▼ 地域や近所で、あいさつや声かけなどを通じて、お互いの顔がわかる関係を築き、連帯感を育む。など

【主なまちづくり指標】… 政策を進めることにより達成を目指す数値目標

指 標	現状値	平成30年度における方向性
市政に関心を持つ市民の割合	68.1%	↗
地域でのまちづくり活動に参加したことがある市民の割合（過去1年間）	57.5%	↗

8 時代に対応した行政経営が確立したまち <行政経営>

【行政の果たすべき役割】

1 市民起点の行政経営

■目指す姿

市民との適切な協働と役割分担の下、市民起点の行政経営が行われています。また、自治体の枠組みを越えた広域的な課題や、進展する地方分権に柔軟かつ積極的に対応できる自治体政府が確立しています。

【主な取組事業】

- 行政経営システムの推進・見直し
- 北はりま定住自立圏共生ビジョン事業の推進

2 持続可能な行財政運営

■目指す姿

効果的・効率的な行政経営が展開され、将来にわたり健全で持続可能な行財政運営が行われています。

【主な取組事業】

- 市税滞納者の徴収強化
- 公共施設の有効活用・機能転換

3 職員の能力を最大限に発揮した市政運営

■目指す姿

職員が意欲を持ち、持てる力を最大限に発揮して業務を遂行し、効率的な市政運営が行われています。

【主な取組事業】

- 職員定員の適正化の推進
- 人事考課制度の推進・確立

4 快適で利便性の高い窓口サービス

■目指す姿

市民情報が適切に管理され、正確で丁寧な応対によって、快適で利用しやすい窓口サービスや相談業務が提供されています。

【主な取組事業】

- 窓口サービスの向上
(接遇研修の実施など)
- 市民相談業務の実施・充実



市民に期待される役割（この分野における市民のかかわり方）

- ▼ 市政への関心を高め、市民意見を反映する機会や制度を活用し、積極的に市政に関する意見や情報の受発信を行う。
- ▼ 税金や受益者負担の役割と必要性についての理解を深め、適正に税金や使用料を納付する。など

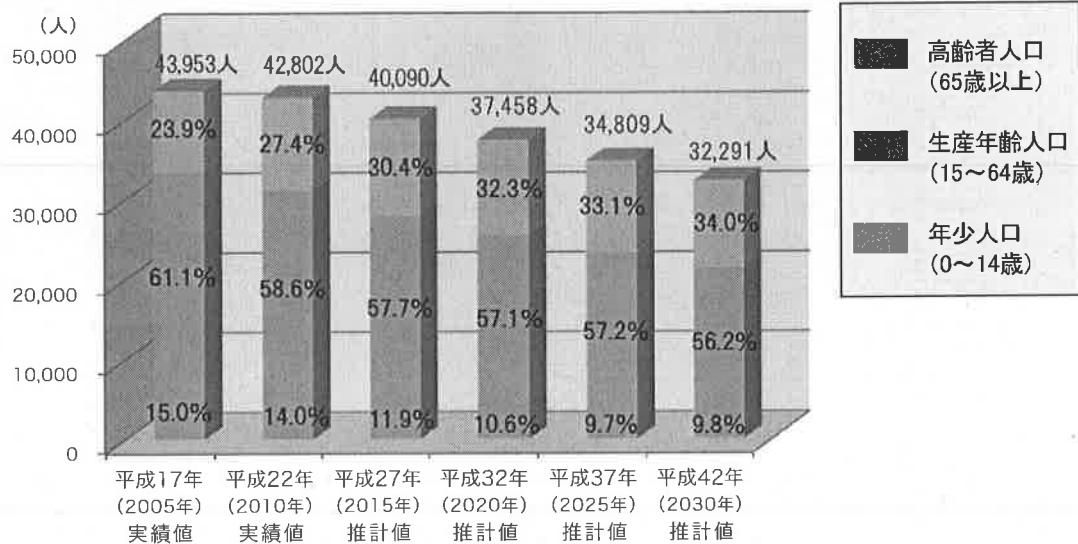
【主なまちづくり指標】… 政策を進めることにより達成を目指す数値目標

指 標	現状値	平成30年度における方向性
西脇市の行政サービスに満足している市民の割合	36.8%	↗
市税・公共料金の収納率	86.1%	↗
市職員数（普通会計部門）	237人	↘

計画の基本フレーム・計画の推進～人口予測と推進方法です～

将来人口予測

わが国の総人口は既にピークを迎えており、今後は人口の減少とともに、一層の高齢化の進行が予測されています。本市においても、平成22（2010）年の人口は、42,802人となっていますが、死亡者数が出生者数を上回る自然減少が続くため、本市の総人口は今後も減少していくことが予測されます。



計画の進行管理

計画は、PDCAサイクルに従い、継続的に進捗状況を管理していきます。



西脇市総合計画・後期基本計画 概要版

人輝き 未来広がる 田園協奏都市



発行月 平成25年3月
編集者 西脇市ふるさと創造部企画政策課
電話番号 〒677-8511 兵庫県西脇市郷瀬町605
電話番号 0795-22-3111 (内線225・226)
ファックス番号 0795-22-1014
E-mail kikaku@city.nishiwaki.hyogo.jp
ホームページ <http://www.city.nishiwaki.lg.jp>

※総合計画書（全編）は、市のホームページでご覧いただけます。